



# 障害者虐待防止

たたく、蹴るなどの暴力だけが虐待ではありません。  
もしかしたら…あなたの暮らしている地域の中にあるささいなことが虐待のサインかも知れません。

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任 (ネグレクト)	経済的虐待
<p>たとえば…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平手打ちをする</li> <li>● 殴る ● 蹴る</li> <li>● つねる ● 縛りつける</li> <li>● 閉じこめる</li> <li>● 不要な薬を飲ませる など</li> </ul>	<p>たとえば…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 性交 ● 性器への接触</li> <li>● 裸にする ● キスをする</li> <li>● 障害者にわいせつな話をする、映像をみせる など</li> </ul>	<p>たとえば…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 怒鳴る ● ののしる</li> <li>● 悪口をいう</li> <li>● 仲間にいれない</li> <li>● 子どもあつかいする</li> <li>● わざと無視する など</li> </ul>	<p>たとえば…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 十分な食事を与えない</li> <li>● 不潔な住環境で生活させる</li> <li>● 必要な医療や福祉サービスを受けさせない など</li> </ul>	<p>たとえば…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年金や賃金を渡さない</li> <li>● 勝手に財産や預貯金を使う</li> <li>● 日常生活に必要な金銭を渡さない など</li> </ul>
<p>こんなサインが…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 体に傷やあざ、火傷の跡がしばしばある。</li> <li>● 急におびえたり、こわがったりする。</li> <li>● 傷やあざなどの説明が変化する。 など</li> </ul>	<p>こんなサインが…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 肛門や性器などに出血や傷がみられる。</li> <li>● ひと目を避け、部屋にひとりでいたがる。</li> <li>● 人に相談するのをためらう。 など</li> </ul>	<p>こんなサインが…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● おびえる、泣く、叫ぶなどパニックを起こす。</li> <li>● 攻撃的な態度がみられる。</li> <li>● 自分で自分を傷つける行為をする。 など</li> </ul>	<p>こんなサインが…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 体から異臭がするなど衛生状態が悪い。</li> <li>● ひどく空腹を訴え、栄養失調がみられる。</li> <li>● 学校や職場などに出てこない。 など</li> </ul>	<p>こんなサインが…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● お金を使っている様子が見られない。</li> <li>● 日常生活に必要な金銭を渡されていない。</li> <li>● 生活費の支払いができていない。 など</li> </ul>

(資料:「障害者虐待防止マニュアル」(NPO法人PandA-J)参考)



虐待は

虐待している人に、虐待をしている認識がない場合があります。

特定の人や家庭・場所に限らず、どこでも起こる可能性があります。

虐待されている人が虐待だと認識できなくて、自分から被害を訴えられない場合があります。

虐待を防ぎ、解決するためには地域にくらすみなさんの意識が大切です。

小さなサインを見逃さず、虐待を早期に見出し、解決するために、ご協力をお願いします。



障害者の虐待にかかわる通報や届出、または「虐待では…」「介護している人は大丈夫かな…」といったご相談がありましたら、センターまでお寄せください。みなさんのご協力をお願いいたします。

愛媛県内障害者虐待防止センター 連絡先 家庭・障害者福祉施設・職場における虐待は、各市町のセンターで受け付けます。

名	称	電 話	F A X	休日・夜間の連絡先
松山市	障がい者虐待防止センター (松山市障がい福祉課)	089-948-6849	089-932-7553	089-948-6849
今治市	障害者虐待防止センター (今治市障害福祉課)	0898-36-1527	0898-32-5267	0898-32-5200
宇和島市	障害者虐待防止センター (宇和島市福祉課障害福祉係)	0895-24-1111	0895-24-1160	0895-24-1111
八幡浜市	障害者虐待防止センター (八幡浜市社会福祉課)	0894-22-3111	0894-24-7700	0894-22-3111
新居浜市	障がい者虐待防止センター (まさき育成園)	0897-41-6191	0897-41-6276	0897-41-6191
西条市	障害者虐待防止センター (西条市社会福祉課障害福祉係)	0897-52-1214	0897-52-1294	0897-56-5151
大洲市	障がい者虐待防止センター (大洲市社会福祉課)	0893-24-2111	0893-24-0961	0893-24-2111
伊予市	障害者虐待防止センター (伊予市福祉課)	089-982-1111	089-983-3354	089-982-1111
四国中央市	障害者虐待防止センター (四国中央市生活福祉課)	0896-28-6023	0896-28-6059	0896-28-6023
西予市	障害者虐待防止センター (西予市高齢福祉課)	0894-62-6406	0894-62-6543	0894-62-5500 (相談支援事業所希望の森)
東温市	障害者虐待防止センター (東温市社会福祉課)	089-964-4406	089-964-4446	089-964-2001
上 島 町	役 場 (上島町福祉部住民課)	0897-77-2500	0897-77-4011	0897-77-2500
久万高原町	障害者虐待防止センター (久万高原町役場保健福祉課)	0892-21-1111	0892-21-2862	0892-21-1111
松前町	障がい者相談支援センター (松前町福祉課)	089-985-4112	089-984-8951	089-985-2111
砥部町	障害者虐待防止センター (砥部町介護福祉課)	089-962-7255	089-962-6820	089-962-7255
内子町	障害者虐待防止センター (内子町保健福祉課)	0893-44-6154	0893-44-4116	0893-44-2111
伊方町	障害者虐待防止センター (指定相談支援事業所ワークいかた)	0894-39-1070	0894-39-1060	0894-39-1070
松野町	障害者虐待防止センター (松野町保健福祉課)	0895-42-0708	0895-42-1550	0895-42-1111
鬼北町	障害者虐待防止センター (鬼北町保健福祉課)	0895-45-1111	0895-45-3618	0895-45-1111
愛南町	障害者虐待防止対応窓口 (愛南町保健福祉課)	0895-72-1212	0895-72-1215	0895-72-1211

愛媛県障害者権利擁護センター連絡先 職場における虐待は、県のセンターでも受け付けます。

名	称	電 話	F A X	休日・夜間の連絡先
愛媛県	障害者権利擁護センター (社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会)	089-968-2201	089-921-5289	089-968-2201

通報や届出をした人、相談した人の情報は慎重に取り扱われ、決して外部にもれるようなことはありません。また、通報した人が施設や職場の職員である場合、通報したことを理由に解雇などをしたりすることは禁じられています。匿名による通報や相談も可能です。